

## 第1回 都市自治体の広報に関する研究会 議事概要

日 時：2025年5月16日（金） 10:00～12:00

場 所：日本都市センター会館 7階 703会議室  
(オンライン併用)

出席者：河井孝仁 座長（合同会社公共コミュニケーション研究所 代表、東海大学 客員教授）、荒井菜彩季 委員（合同会社 LOCUS BRIDGE 役員）、北見幸一 委員（東京都市大学 都市生活学部 准教授）、高柳一美 委員（本庄市 企画財政部 広報課 課長）、藤本勝也 委員（公益社団法人日本広報協会 事業部長兼調査・企画部長）  
米田研究室長、加藤主任研究員、吉澤研究員、綱川研究員、浅見研究員、石垣研究員（日本都市センター）

議 事：○自己紹介

○今後の研究会について

- ・設置趣旨および論点について
- ・研究会の進め方について

○その他

### 1. 今後の研究会について

○問題意識・論点について

- ・そもそも問題意識として、行政が多くの情報を届ける意義について考えたい。なぜ行政広報が必要なのかという問題意識が明確になれば、職員が意欲を持って広報活動に当たることができるのでないか。
- ・2023年に、日本広報学会で広報の定義を、「組織や個人が、目的達成や課題解決のために、多様なステークホルダーとの双方向コミュニケーションによって、社会的に望ましい関係を構築・維持する経営機能である。」と定めたが、これを拡張し、より行政に特化した定義があってもいいかもしれない。
- ・多くの自治体が参考にできるのかという点を重視したうえで、広報の成果目標・指標をどのように設定するかが重要である。比較的容易に効果測定ができるような手法が提示できれば、広報に関する予算が少ない自治体でも参考にできるのではないか。
- ・行動変容の実現を目的として、行政目線で情報を発信するだけでは、一方的で押しつけがましく感じられる可能性がある。必要な情報をWebサイトで検索する人が増えていることを考慮すると、Webサイトに過去の事業内容やその過程を公開し、情報の比較や検証ができる環境の整備が必要ではないか。
- ・広報紙は、必要な情報を伝えるというよりは、「必要かもしれない」情報を伝える媒体と考えている。定期的に広報紙が届くことで、広報紙を読むことが習慣化し、

住民と自治体の接点になっている。

- ・ 行政が全ての情報を発信するのではなく、北本市における「&green market」の取組みのように、住民をはじめとする行政以外の広報主体が情報を発信する仕組みを考えられれば意義深いと思う。

#### ○調査研究内容に関する検討について

##### ● 「広報シート」に関する調査について

※「広報シート」とは、行政の広報活動に関する情報（発信目的、ターゲット、利用媒体、広報主体、成果目標等）を記録し、庁内における情報の蓄積や効果測定に活用できるような手段や仕掛けを想定。

- ・ 行政が実施した広報活動について、情報を伝えたい対象や情報を発信した媒体等を記録することによって、全庁をあげて広報に対する意識を高めることができるのではないか。
- ・ 広報シートが全庁的な取組みとなれば、次年度の予算取りのための説明にも活用できそうである。また事例を蓄積し、その結果をもって成果指標の見直しを行えば、行政の広報活動において、より良い循環が生まれるのではないか。
- ・ 広報シートの雛形のようなものを提示できれば、広報について初期的な悩みを抱える自治体にとって大きな指針となり得る。
- ・ 広報シートの内容の検討にあたっては、空欄を活かしたものにしたい。空欄には人を動かす力がある。空欄が埋まらない箇所もあると思うが、それこそが現状の課題と認識できると面白いのではないか。

##### ● 「行政以外の多様な広報主体の可能性」に関する調査について

- ・ 今までの行政広報は、行政が主体となって、誰に動いてもらいたいかを考え、認知、関心を取り、理解してもらうために必要なメディアを考えていたが、行政だけではなく、住民等にも広報主体となってもらうことで、より効果的な行政広報を目指すことができるのではないか。
- ・ 北本市における「&green market」の取組みのように、出展者が自発的にSNSで情報発信を行ってくれたという例を見ると、今後の行政広報においては、これまで以上に、行政以外の広報主体との協働が求められていると感じる。また、行政の弱みを伝えることで、行政以外の広報主体の力が最大限発揮されるのではないか。
- ・ 行政が持っているメディアだけではなく、行政以外の多様な広報主体によるメディアについても導き入れるという発想を広報シートに盛り込み、提案できればいいのではないか。

##### ● 「過去の事業内容や過程、成果等の公開・保存」に関する調査について

- ・ 抽象的な議論として、行政広報による行動変容が期待される反面、一方的な情報発信とならないよう、ある種の批判可能性を含めた過去の事業内容や過程等の公開・保存の充実が必須である。
- ・ 政策形成過程といった重要事項に該当することであっても、Web サイトで公開されている範囲や期間は自治体によって様々である。自治体における運用の実態を調査できれば面白いのではないか。
- ・ 特に災害広報については、Web サイト等で簡単に検索可能な状態で保存されていれば、今後も必ず発生する災害に対して、自治体を跨いだ事例共有も可能になる。
- ・ Web サイト等において、情報が検索しやすいよう、キーワード（検索可能性）を重視した情報発信が行われているかについても調査を行いたい。
- ・ 本研究会は広報に関する研究会であるため、過去の事業内容や過程といった情報が、検索可能な状態にあるかという点について注目し、調査を実施する。

#### ○調査方法について

- ・ (公社)日本広報協会において、全国の自治体の広報広聴活動に関する広範な実態調査を行っているため、そちらの情報を踏まえたうえ、本研究会においては、都市自治体（815 市区）に対し、「広報シート」や「行政以外の多様な広報主体の可能性」、「過去の事業内容や過程、成果等の公開・保存」といった項目を中心にアンケート調査を実施する。
- ・ アンケートの内容を踏まえ、先進的な取組みを実施している都市自治体があれば、ゲストスピーカーとして話題提供いただくかを検討する。

#### 2. その他

- ・ 第 2 回研究会は 6 月 10 日（火）に開催予定。
- ・ アンケート項目の検討等を実施予定。

(文責：日本都市センター)